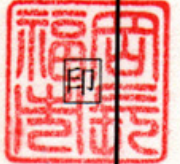


## 公文書公開決定等の期限特例通知書

総国第184号  
平成21年9月3日

(株)データ・マックス 児玉 直 様

実施機関 福岡市長 吉田 宏



平成21年8月25日の公文書の公開請求については、福岡市情報公開条例第13条を適用することとし、次のとおり特例的に公開決定等の期限を定めましたので通知します。

公開請求に係る公文書の名称又は内容	福岡アジア文化賞の支出に関する全ての書類（通帳を含む）	
福岡市情報公開条例第12条第1項に規定する公開決定等の期間	平成21年8月26日 から 平成21年9月 3日 まで	
公開請求に係る公文書のうちの相当の部分について公開決定等をする期間及びその部分	期間	平成21年8月26日 から 平成21年9月25日 まで
	部分	平成21年4月17日起案の件名「議事録作成」にかかる支出伺兼支出命令書
福岡市情報公開条例第13条を適用する理由	対象公文書の件数が著しく大量（5年分：支出命令書約2,200件、支出命令書1件に添付される領収書約6枚、対象公文書は13,200枚、）であり、また、9月に福岡アジア文化賞公式行事があり年内で最も繁忙期であるため、条例第12条第2項の期間内に処理しようとする、当課のその他の事務の遂行に著しい支障が生じるおそれがあるため。	
残りの公文書について公開決定等をする期限	平成22年9月28日	
事務担当課	総務企画局国際部国際課福岡アジア文化賞室 電話（092-711-4930） 内線（1342）	